

2015年7月21日

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会
資格認定部 機械保全技能検定事務局

災害・台風等の緊急時の試験実施の対応について

機械保全技能検定試験における「災害・台風等の緊急時の試験実施の対応」については、以下の通りとなります。

1. 試験実施

- (1) 原則として災害・台風等があっても試験は実施します。
- (2) 主催者の判断で中止になることがあります。
- (3) 参加できなかった受検者には後日、事務局から連絡します。

2. 受検者の参加について

- (1) 試験当日は受検者各自で試験会場までの安全を判断し行動してください。
安全を最優先して行動してください。
- (2) 遅刻・欠席の連絡は不要です。
- (3) 災害・台風等の影響がある試験会場と認められた場合で、試験に参加できなかった受検者（欠席者）へは事務局から後日連絡します。

3. 中止の場合の連絡について

- (1) 受検者へ試験当日に個別の連絡はいたしません。
- (2) 試験日の午前10:00に中止が決まっている場合は下記URLでお知らせします。
<http://www.kikaihozenshi.jp/> (機械保全技能検定 TOP ページ)
※10時以降に中止になる場合もございます。
※認定試験会場は、別途ご担当者に連絡いたします。
- (3) 受検者には後日、対応が決まり次第連絡いたします。

以 上